

## 宮崎県学校教育計画懇話会「中間まとめ」について

### 1 懇話会の協議経過等

#### (1) 協議テーマ

- ・新しい時代の県立高等学校の在り方について
- ・今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について

#### (2) 協議経過

- ・令和元年 5月22日 第1回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和元年 7月 8日 宮崎県学校教育計画懇話会 北部地区懇話会
- ・令和元年 7月12日 宮崎県学校教育計画懇話会 中部地区懇話会
- ・令和元年 8月30日 第2回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和元年11月20日 宮崎県学校教育計画懇話会 南部地区懇話会
- ・令和2年 2月10日 第3回宮崎県学校教育計画懇話会

### 2 「中間まとめ」の概要

#### (1) これからの高等学校教育の在り方について

- 研究開発等を行う学校は、本県の教育の質の向上に大きな役割を果たしていることから、各地域の拠点校として、成果を他の学校と共有して、推進する必要がある。
- 定時制・通信制課程の高等学校の在り方、特別な配慮を要する生徒への対応等については、連携の中で研究を深める必要がある。
- 小規模な高等学校については、教育の質の保証の観点から、多様な教科・科目の開設や指導の在り方等について研究を深める必要がある。

#### (2) これからの特別支援学校の在り方について

- 教室不足については、一定程度解消したが、今後も更なる教育環境の整備や職業教育の充実が必要となってくる。
- 高等特別支援学校の在り方や特別支援学校高等部の分校の設置等について、具体的な検討が必要である。

### 3 今後の予定

- ・令和2年 6月 第4回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和2年 9月 第5回宮崎県学校教育計画懇話会
- ・令和2年10月 「最終まとめ」の公表

# 宮崎県学校教育計画懇話会

## － 中間まとめ －

### はじめに

当懇話会では、令和元年から2年まで「新しい時代の県立高等学校の在り方について」及び「今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について」をテーマに協議を深めることとしました。

本県が本格的な人口減少時代が到来する中、本県の強みを生かした個性ある地域づくりを念頭に、30年後の本県高等学校教育のグランドデザインや充実した特別支援教育環境の整備について、国の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領、県総合計画や県教育振興基本計画等を踏まえ、総合的に検討することが必要であると考えています。

これまで、3回の懇話会と3地区での地区懇話会を開催し、協議したことを中間まとめとして報告します。

#### 【検討の背景】

- ▶ IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等の技術革新による先端技術が、様々な課題を解決する社会「Society5.0」の到来
- ▶ 「持続可能な開発のための目標(SDGs)」社会の創造に向けた豊かな資質・能力の育成
- ▶ 本格的な少子高齢・人口減少時代における次世代の担い手の確保

### I これからの高等学校教育の在り方について

社会情勢が急速に変化する中、県立高等学校の配置や学科編成等については、「魅力ある高等学校教育の推進」に向けた教育の質の向上、各地域の学校配置のバランスや学級数の増減による「活力ある高校づくりの推進」を意識しながら計画的に検討する必要があります。

#### (1) 各学校の特色的教育活動について

近年、学校と地域が連携することにより、地域の課題解決を主体的・協働的な学習活動のテーマとして取り組む事例が多く、多くの学校で見られるようになってきました。また、国等の研究開発指定校として取り組む最先端のカリキュラム研究開発・実践等は、本県の教育の質の向上の観点から大きな役割を果たしていると感じています。

今後は、学校の特色化を図り、先進的な取組を行う学校を各地域の拠点として位置付け、学校と県教育委員会が同じベクトルで教育活動を推進する必要があります。

定時制・通信制課程の高等学校については、多様な学びの場としての役割が増していることから、本県としての在り方・特色化の研究を進化させることが必要です。また、高等学校における特別な配慮が必要な生徒が増加していることから、高等学校と特別支援学校との連携をさらに推進する必要があると考えます。

## (2) 小規模高等学校の在り方について

今の教育整備計画においては、基本的な考え方として「全日制高等学校における1学年の適正規模は、4学級から8学級を基本とします」と示していますが、今後、人口減少等により中山間地域の学校の小規模化が顕著化する中、適正規模未満の学校が増加することが予想されます。

一方、小規模な学校は、地域との連携・協働により顕著な成果を上げ、高等学校を核とした地域創生モデルとなっており、維持を希望する声もあることから、高等学校教育の質の保証の中で、小規模高等学校における多様な教科・科目の開設や指導の在り方等について研究を深める必要があると考えます。

## II これからの特別支援学校の在り方について

近年は、少子化である一方で、この10年間の特別支援学校在籍者数は増加傾向にあり、教室不足への対応が求められてきました。また、高等部生徒の就職率の向上に向けて、技能検定や企業等を対象とした見学会等が行われてきましたが、就職率の伸び悩みが課題となっています。

ここ数年で、教育環境の整備については、教室不足の対応として、教室増設が行われてきました。また、就労促進のための取組や軽度知的障がいのある生徒の職業教育の充実について実践研究が行われてきました。これらの取組により、一定程度の課題が解消しましたが、今後も更なる教育環境の整備や職業教育の充実が必要となっています。

このような状況から、インクルーシブ教育システム構築を目指した本県の特別支援教育の将来像を念頭に、高等特別支援学校の在り方や特別支援学校高等部の分校の設置等について、具体的な検討が必要であると考えます。

## おわりに

当懇話会では、今後、地区別懇話会をはじめ様々な意見を加味し、引き続き行う協議の中で、今年9月を目途として、具体的な教育整備の在り方等、令和3年度から10年度までの8年間を通じて目指す本県高等学校教育の姿及び特別支援教育の姿を提言したいと考えています。